

公立放課後児童クラブのおやつに関する苦情について

当事業団では、さいたま市の公立放課後児童クラブ 73 か所を指定管理者として自主運営で 1 か所の合計 74 か所を運営しております。そこでは、保護者からおやつ代をお預かりして児童におやつを提供しております。そのおやつの提供について、匿名のはがきによりご意見をいただきました。

内容は、「おやつの残り物を指導員が持ち帰っている。保護者のおやつ代で購入したものを職員が持ち帰ることは、横領に近い行為である。」とのご意見です。

事業団では従来からおやつ代の適正管理の徹底はもとより、おやつの適正な提供について、残り物の持ち帰りは禁止しております。今回のご意見を受け、現在 74 か所の放課後児童クラブに対して調査を進めております。結果については公表するとともに、不正行為が確認された場合には、厳重な対応をしていくことといたします。

事務局長

平成 23 年 10 月 28 日